

あらゆる場所が舞台

地域の個性を活かした

良好な景観を次世代に継承

わたしたち一人ひとりが主役

生活環境の向上を通じて、みんなで良好な景観をまもり、つくり、そだて、かけがえのない財産として次世代に継承していく取り組みが、景観まちづくりです。

これは、歴史的なものだけでなく、新しいものも含めた一体のものとして景観を考え、長い時間をかけて地域の個性を活かしながら取り組んでいくものです。

景観まちづくりは特別なものではなく、清掃や緑化など日々の暮らしに根ざした取り組みも含むものです。

景観まちづくりとは

— 意義と魅力 —

藤川の景観をかたちづくるもの

わたしたちの目に映る景観は、自然や地形の上に

昔から受け継がれている土地の歴史や、人々の営みなど

多様な要素が積み重なり、一体となってかたちづくられています。

景観を知り、理解することは、まちの良さや課題を見つめることにもなります。

第一章では藤川の景観を

「自然、歴史、暮らし」から読み解きます。

まちや地域における意義

1. 身の回りの心地よさを創り出す

身近な空間の見え方や印象を美しく快適に整える景観まちづくりを通じて、身の回りの心地よさが得られます。

2. まちの個性を育む

歴史的・伝統的な景観の保全や、まちの新しい魅力をつくる景観まちづくりは、わがまちらしさ・まちの個性を育みます。

3. 地域の課題改善に役立つ

地域の活性化、コミュニティの育成などの地域の課題改善にも景観まちづくりは役立ちます。

4. 充実感ややりがいがある

景観まちづくりは、目に見える成果や地域の人々との交流などを通じて、取り組む人に大きな充実感をもたらします。

5. まちと暮らしに愛着と誇りが持てる

景観まちづくりを通じて、自分のまちや暮らしの良さに気づき、愛着や誇りを持てるようになります。

取り組む人にとっての魅力

空間・時間・距離 でとらえる

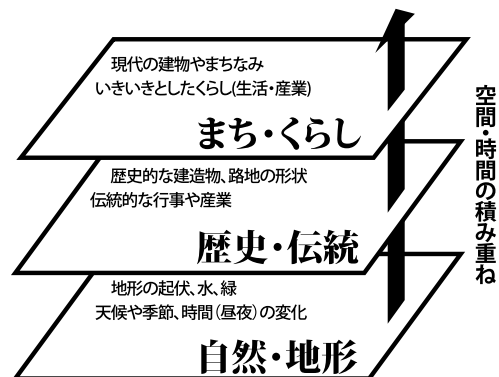
■ 空間の積み重ね

地形の起伏や自然の水、緑、歴史的な建造物や路地の形状などと、現代のまちなみが一体となった景観は、その地域ならではの個性を感じさせてくれます。

■ 時間の積み重ね

天候や季節・時間（昼夜）の変化、伝統を感じさせる行事や産業、生活や産業活動に伴う人々のいきいきとした暮らしの姿は、景観に時間に伴う変化や動きを与え、豊かな情感をもたらしてくれます。

豊かな個性や情感のある景観

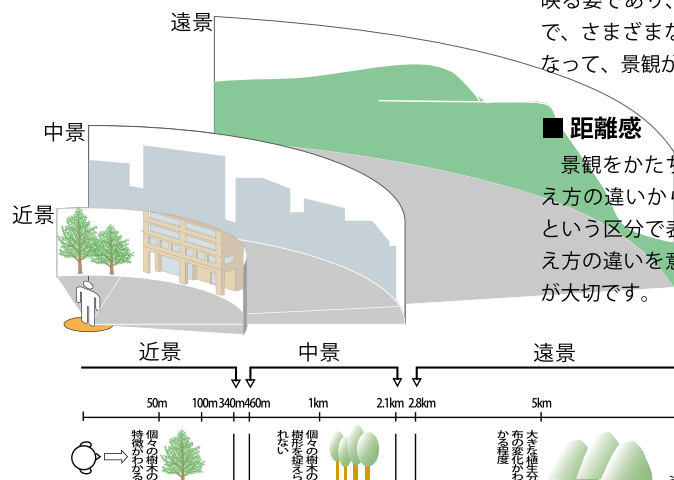


■ 空間のまとまり

景観は、奥行きのある空間が人の目や心に映る姿であり、身近な空間から遠くの空間まで、さまざまな空間がまとまりとして一体となって、景観がかたちづけられています。

■ 距離感

景観をかたちづくる空間は、距離による見え方の違いから、大きく、近景、中景、遠景という区分で表すことができ、それぞれの見え方の違いを意識しながら景観を考えることが大切です。



- 都市計画の**土地利用のルール**
- 地区を縦貫する**広域交通網**（国道1号、名古屋鉄道）
- 地域と行政が一体となった、宿場町などの**歴史を活かしたまちづくり**
- 藤川駅周辺で進む**新たなまちづくり**（道の駅・地域交流センター）

住み続けられる
まち・くらし

- 交通の要衝、東海道の宿場町「**藤川宿**」の歴史
- 旧東海道沿いに分布する**まつ並木や歴史的な建造物などが伝える宿場町の風情
- 芭蕉の句にも詠われ、近年復活した「**むらさき麦**」の栽培

積み重ねてきた
歴史・伝統

- 狭隘な地形条件**
- 地区の南北に迫る**なだらかな山地**
- 山綱川や城山川などの**谷部を流れる河川**
- 山綱川に沿って東西に伸びる**幅の狭い低地**

水・緑豊かな
自然・地形

藤川の景観を

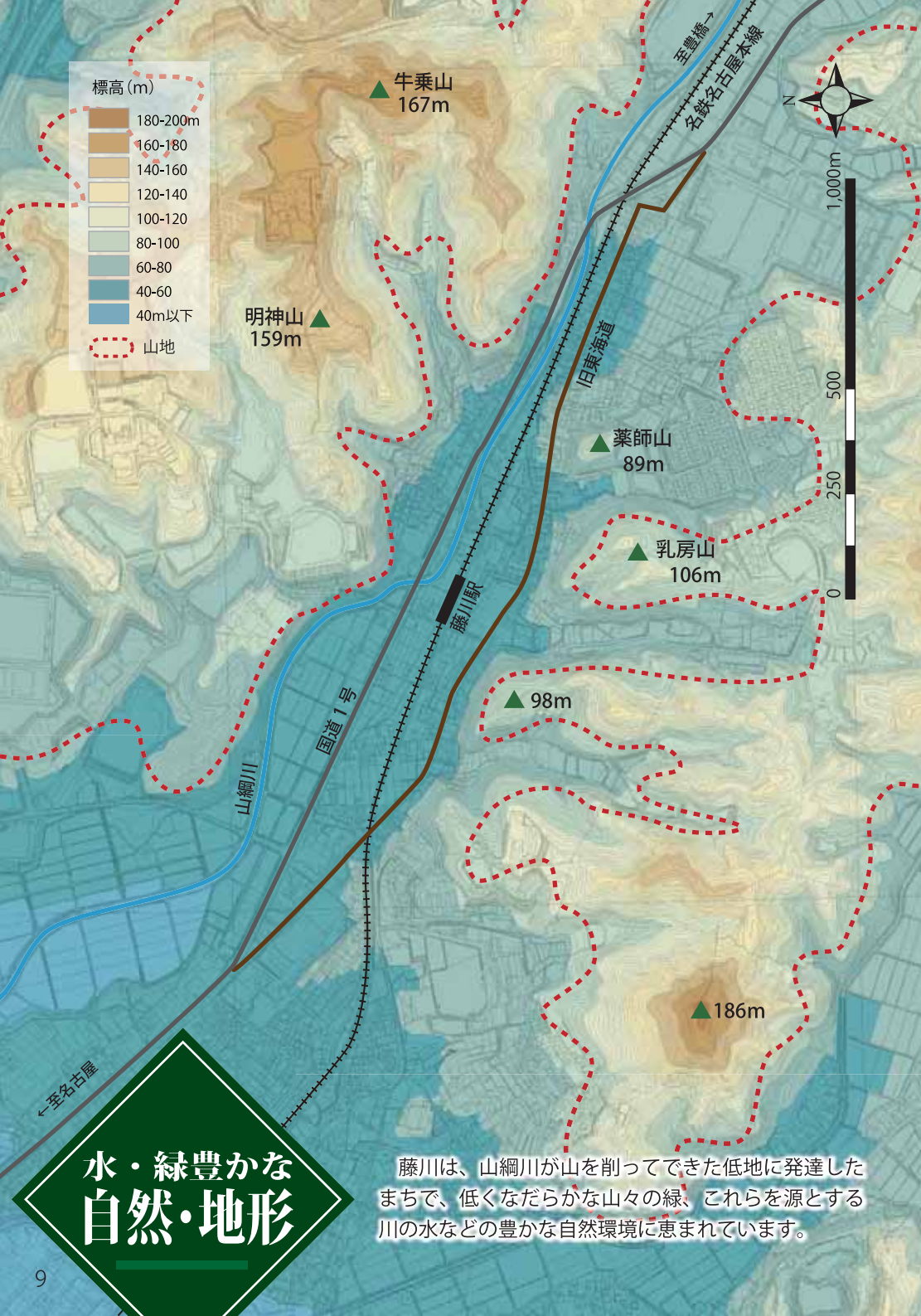
かたちづくる 3つの要素

地形の上に、昔から今に受け継がれてきている土地の歴史や文化、そして現在のわたしたちの営みが重ねられ、今の景観がつくられています。

景観はまちの姿そのもの。逆に言えば、

景観を見れば、どんなまちが分かれるということです。

目の前の景観は、空間・時間の積み重ねを通じて、これらの要素をしっかりと映し出しています。



水・緑豊かな 自然・地形

藤川は、山綱川が山を削ってできた低地に発達したまちで、低くなだらかな山々の緑、これらを源とする川の水などの豊かな自然環境に恵まれています。

積み重ねてきた 歴史・伝統

江戸時代以前の一時期には、山綱川沿いに街道が通っていたようです。この街道沿いにかつての藤川の集落があり、その辺りは「平八（へいはち）」と呼ばれていました。

一五九〇年、豊臣秀吉配下の田中吉政が街道整備の一環として山綱川の南側に集落を移転させました。その後、一六〇一年に徳川家康公が藤川に伝馬朱印状を発給し、「藤川宿」が成立しました。

当初は、およそ五町四五間（約六三〇m）と小さな宿場町であった藤川は、人馬の不足を補うために一六四八年に東隣の舞木村字市場を加宿し、九町二〇間（約一〇二〇m）とその規模を大きくしました。



1590年に田中吉政が行った街道整備により主要な道が移動



江戸時代



江戸時代のはじめ、旧東海道の整備と宿駅制度の開始をきっかけとして藤川地区に集落が形成されました。宿場町を基盤とするまちの構造は、現在の景観にも脈々と息づいています。

明治時代／現代



宿駅制の廃止後、藤川では国道や鉄道の開通、ガラ紡産業の発展を経て、宅地化や学校整備などが進みました。景観は各年代の記憶を留めながらも変化し続けています。

写真提供 1 杉浦彰氏
稚児行列 昭和 31 年



住み続けられるまち・くらし

都市計画によって住居系用途、工業系用途に指定され、立地できる建物用途が定められています。土地利用のルールも景観をかたちづくる大きな要因となります。



第一種低層住居専用地域 低層住宅の良好な環境を守るための地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や小中学校などが建てられます。



第一種中高層住居専用地域 中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学、500m² までの一定のお店などが建てられます。



第一種住居地域 住居の環境を守るための地域です。3,000m² までの店舗、事務所、ホテルなどが建てられます。



準工業地域 主に軽工業の工場などの環境悪化の恐れのない工業の業務の利便を図る地域です。危険性、環境悪化が大きい工場の他は、ほとんど建てられます。



工業地域 主に工業の業務の利便を図る地域で、どんな工場でも建てられます。住宅やお店は建てられませんが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

- 凡例
- 風致地区
 - 都市計画緑地
 - 区画整理
 - 都市計画道路
 - 第一種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 準工業地域
 - 工業地域

